

月次試験を受験するにあたって

1 受験者資格

- (1) 所属先の指導者(顧問・部長・指導者・監督)が許可する者
- (2) 原則、中学生以上の者。但し、小学生については、柔道連盟が認めた者
- (3) 初めて2級戦を受験する場合は、所属先の指導者により推薦された者
(所定の受験者資格推薦書による推薦が必要。受付で受験者資格推薦書を提出する)
(所定の受験者資格推薦書が手元にない場合、西三河に限り、西三河柔道協会のホームページから「西三河柔道協会 受験資格「仮」推薦書」をダウンロード・記入の上、受付で受験者資格推薦書を購入・貼付・提出する **注意…西三河以外では使用できない**)

※ 初めて受験する場合の目安
毎日1時間修行するとして、中学生及び女子は6ヶ月、高校・一般は4ヶ月程度とする

2 対戦年齢

- (1) 中学生から一般まで、年齢にかかわらず対戦する

3 四・五段戦について

偶数月の月次試験(名古屋・西三河・東三河)でおこなう

津島会場、江南会場、知多会場の月次試験ではおこなわない

3人リーグで実施する * 受験は月1回のみとし、同じ月に2回以上出場することはできない

4 月次試験受付時間

区分	級・段	名古屋	西三河	東三河	持参するもの(全共通)
男子	2級・1級受験者	9時～9時30分	西三河柔道協会の ホームページを ご覧ください	9時～9時30分	①登録証 ②筆器具 ③柔道着 ④貴重品袋
	初段受験者	9時30分～10時00分			
	有段者受験者	10時～10時30分			
女子	受験者全員	10時～10時30分			
形・学科試験		12時～13時		昇段・昇級試合終了後 (11時30分～12時頃)	

5 「形」講習会について(名古屋・西三河・東三河共通)

- (1) 礼法・技の名称・順番・概要などを予習して参加することが望ましい
- (2) 西三河での「形」試験を受験する場合は、西三河主催の形講習会を受講すること(任意)
- (3) 名古屋は月次試験終了後、「投の形」を中心とした形講習を実施。年齢、段位等関係なく参加可能なので申し出る。

6 昇段申請 ※年齢は14歳以上

地区	申請月	時間	持参するもの(全共通)
名古屋	5・7・8・9・11・12・1月	10時30分～12時	①登録証 ②筆器具
	6・10・2月(3・4月はなし)	10時30分～14時	③昇段手続き料金 ④印鑑(初段)
西三河	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2月(3月はなし)	9時～12時	⑤講道館会員証(有段者)
東三河	毎月	11時～12時	⑥点数カード ※裏に推薦者の押印があること

7 気象警報等発令時の対応について

月次当日に開催市において暴風・暴風雪警報または特別警報が発令されている場合

地区	判断時刻	対応措置
名古屋	午前7時	月次試験・形講習・形、学科試験などその日のすべての予定を中止とする
東三河		
西三河	午前6時	

指導者の皆様へ

- ・月次試験は中学生から一般まで年齢にかかわらず対戦するため、けが・事故防止の観点から受験者の実力レベルの統一が必要となります。
受験許可および受験資格推薦をされる場合は、受験者の年齢のみならず体力・技量等もご考慮ください。
- ・講道館柔道において「形と乱取」は「文法と作文」に例えられ修行の一体をなしています。「乱取」だけに偏らず、「形」を通じて礼法、所作、技の理合いなども習得できるようご指導ください。
- ・愛知県柔道連盟は、正しい柔道の普及発展のために、より安全な月次試験の実施を目指しています。
皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。